

令和7年度中予保健所運営協議会の開催結果

1 会議の名称

令和7年度中予保健所運営協議会

2 開催日時

令和7年11月13日（木） 15:00～16:30

中予地方局7階 大会議室（松山市北持田町132）

3 出席者等 委員17名（うち代理出席3名）、事務局24名

傍聴者数 0人

取材の有無 なし

4 議事

（1）保健所の概要について

（2）保健所の主要事業について

①保健所における学生等の臨地実習について

②松山構想区域地域医療構想について

③感染症対策マネージャー養成事業について

④精神障がい者地域交流事業について

⑤食の安全・安心対策について

⑥環境保全・廃棄物対策について

中予保健所の主要事業等について各課から説明した。

（3）意見交換等

主な質疑、意見は次のとおり。

○健康づくり計画等について

（委員）

久万高原町では、今年度、令和8年度から12年間にわたる健康づくり計画を策定しており、中予保健所の健康増進課長にも委員として参加いただいている。

久万高原町は人口も少なくなりつつある一方で、それ故に高齢者から子どもに至るまで、相手の顔がよく見えるところもあるので、皆様方が生きがいと誇りを持って暮らせるようなその人たちに即した健康づくり計画をしっかりと作り上げていきたい。

○自殺対策について

（委員）

久万高原町の自殺者数は近年減少しているが、なお0に近づけなけれ

ばいけないと思っている。管内の状況はどうか。

(保健所)

管内の自殺者数は、平成19年の46人をピークに、令和2年には18人にまで減少した。しかし、コロナ禍の影響もあって増加し、令和4年には41人、5年は24人、6年も24人と、管内全体ではようやくコロナ前の水準に戻ったところ。

女性や子どもを含む若者の自殺が減少しておらず、自殺は追い込まれて亡くなると言われており、市町と足並みをそろえて自殺予防にしっかりと取り組んでまいりたい。

○管内の保健、健康、衛生の広域連携等について

(委員)

砥部町は約2万人の町で、そこまで多い職員数ではなく、保健師を中心となって、保健衛生に関して全力でやっているものの、やはり県のバックアップがあってスキルアップもでき、計画策定もスムーズに進んでいると感じている。

中予保健所等と連携して行っている事業について、精神障がい者の地域交流事業では、管内の各市町や、精神障がいの方、その家族、ボランティアグループ等が交流し、なかなかそういった方々と触れあう機会がない学生や、地域の方も巻き込んでいこうという、非常に前向きなイベントも実施している。

その他、自宅で暮らす難病患者への支援や防災カードの作成などにも協力いただいて取り組んでいる。小さな町なので、オール愛媛で、そして中予圏域のしっかりとした連携が不可欠であると思っているので、引き続きサポートをお願いしたい。

(保健所)

管内の市町の職員や住民の皆さんと共に、少しでも健康水準、健康寿命が伸びて健康づくりが進むよう引き続き努力して参りたい。

○犬や猫の問題について

(委員)

地域猫に関しては、砥部町でも助成等の取組みを行っているが、多頭飼育の犬、猫に関する権限がなく、町だけでの根本的な改善は困難があるので、問題解決のために保健所の積極的な介入をお願いしたい。

(保健所)

動物愛護センターとも協力して指導をしているところ。今後も引き続き指導していきたいと考えているので、御協力をお願いしたい。

○看護師不足等について

(委員)

看護師の働く場所が介護や訪問看護、美容整形などの分野に移っており、看護師が不足していると聞くが、状況を把握しているか。

(保健所)

管内の医療機関からも看護師の確保、定着が非常に難しいと聞いている。

(委員)

愛媛県の看護職の全体像を把握するための客観的なデータは、2年に1回実施される医療従事者届になろうかと思われるが、令和6年末で約2万2千人の看護職が県内で就業しており、働く場所としては病院が減り、訪問看護ステーションや社会福祉施設、介護施設が増加傾向にある。

また、働く場所が多様化し、選択肢が広がる一方で、県内の看護学生数は減ってきており、看護師を急に増やすことは困難である。看護協会や県では、看護師の採用や確保はもちろん、県内で定着して働くよう職場環境の改善等にも力を入れて取り組んでいる。

○感染症対策マネージャー養成事業について

(委員)

委員が所属する介護関係施設の看護職員が昨年受講し、介護現場に戻って指導を行ったことにより、施設内で感染症が発生しても拡大を抑えることができている。このような研修があると感染症について学び直しができ、介護現場でも指導がしやすく、お年寄りの命を守ることができいると取組みに感謝している。

(保健所)

熱心な施設からは、研修会の受講人数を増やしてほしい等の声がある一方で、忙しいから行けない等、感染症対策にあまり関心を示さない施設もあることから、引き続き周知等に努め、感染症対策マネージャーを増やして参りたい。

○精神科救急について

(委員)

自傷他害の恐れのある精神障がい者を保護し、法に基づき保健所に通報した際の病院への搬送業務は、現在警察も協力して行っているが、警察署の搬送要員の確保も難しくなってきており、いずれ保健所だけで搬送できるよう体制強化を検討していただきたい。

(保健所)

現状は、警察の方にご協力いただきながら病院への受診の援助などを行っているところ。県としても車両の確保等、検討を進めているので、引き続き御協力をお願いしたい。

○救急医療の適正利用の啓発について

(委員)

救急搬送患者のうち軽症者の割合が全国に対して高いと報告されている。この割合をいかに下げていくか、医師会だけでなく、行政も地域も一緒になって、救急車の適正利用や救急相談窓口「#7119」の活用などの啓発活動を行っていただきたい。

○高齢者医療について

(委員)

中予圏域は厚生労働省の地域医療構想の推進区域になっているが、高齢化社会においてもいかに健康寿命をのばしていくかという課題は避けては通れない。保健所を含め地域の行政においても、地域住民が健康な生活を続けられるよう、フレイル予防や健康寿命の延伸について啓発をしていただきたい。